

正副議長、正副組合長が決まる

―千葉県市町村総合事務組合議会―

平成十七年度第二回千葉県市町村総合事務組合議会定例会が、十一月二十八日（月）千葉県自治会館に招集されました。

定例会では、議長・副議長、組合長・副組合長一人の選挙が行われたほか、監査委員の選任同意、平成十六年度決算の認定及び条例案件などの審議が行われました。

同議会で決定された事項は、次のとおりです。

◇議長の選挙

岩田利雄氏（東庄町長）が当選



◇組合長の選挙

林 和雄氏（白子町長）が当選



◇副議長の選挙

石井常雄氏（茂原市長）が当選



◇副組合長の選挙

田嶋隆威氏（大多喜町長）が当選



◇監査委員の選任同意

横山善長氏（識見委員・前長柄町長）、古谷 淳氏（松尾町長・組合議会議員）を選任することに同意（同日選任）



◇組合長の退職

久我 洋組合長（夷隅町長）が十一月二十八日退職することに同意

《条 例》

▽千葉県市町村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
法律の改正に伴い字句の整理をしたこと。

▽職員給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給料、扶養手当及び勤勉手当について、本年度の人事院勧告・千葉県人事委員会勧告の内容に準じた取扱いとしたこと。

《契約締結》

▽（仮称）新千葉県自治会館建設工事請負
鹿島・旭特定建設工事共同企業体と二九億八、二九二万四千元で契約することに決定したこと。

《専決処分の承認》

▽平成十七年度千葉県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第一号）

▽千葉県市町村交通災害共済条例の一部を改正する条例
それぞれ承認したこと。

《平成十六年度決算の認定》

別表一、三のとおり

《諮 問》

▽退職手当の返納命令に対する異議申立てについて
棄却すべきものと答申すること
に決定したこと。